令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 宮崎県

農業委員会名: 都城市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 令和 4年 4 月 1 日

		農業	委員
		定数	実数
農業委員数		24	23
	認定農業者		12
	認定農業者に準ずる者		0
	女性	_	7
	40代以下	_	1
	中立委員		1

任期満了年月日 令和7年3月31日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	40	40	13

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,460
農業経営体数	2,918

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	3,988
女性	1,592
40代以下	479

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	891
基本構想水準到達者	192
認定新規就農者	31
農業参入法人	199
集落営農経営	28
特定農業団体	5
集落営農組織	23

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
	Щ	ДЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	pΙ
耕地面積	5,970	6,070	-	-	-	12,000

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
光小	12,000	ha	7,454	ha	62.1	%
課題	農業従事者の減少・高齢化る農地の分散等が、農地の 多く、農地条件の良くない。 急に対策を講じて利用集積	有効 豊地も	利用を図る上での課題 多いため、担い手へ利	である。	また中山間地域は、零細	豊家が

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②月標

農地の集積の目標年度	8	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	154	ha	農地面積(C)	12,000	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	7,608	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	63.4	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

U先扒及UTK图	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
現状	1号遊休農地面積 うち緑区分の遊休農地面積				うち黄区分の遊休農地面積		
	565	ha	452	ha	113	ha	
課題	農地の利用状況調査の	円滑	な実施と遊休農地の所	f有者等へ	の指導徹底が必要。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

144 34 101111		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	275	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	55	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.23	ha

黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針

9月までに県、市農政課等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査結果も踏まえて、R7年2月までに遊休農地解消に向けた工程表を策定する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	72	ha
---------------------------	----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和3年度新規参入者		令和4年度新	規参入者	令和5年度新規参入者		
現状	14	経営体	12	経営体	46	経営体	
	9.6	ha	9.2	ha	10.96	ha	
課題	中山間地域においては、小規模・高齢化の割合が高く、後継者が育たない状況にある。このため、経営効率のよい農業経営体の育成が必要となっている。						

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均	
作的物質如何	355	ha	333	ha	277	ha	322	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			32					

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10		最適化活動を行う 農業委員の人数	23	人
	10	и/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	40	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	口
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	農地の集積	地域計画の話し合い強化月間として、話し合いの場を設定する。
8 月	農地の集積	地域計画の話し合い強化月間として、話し合いの場を設定する。
11月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、推進委員等の担当区域ごとに、遊休農地の所有者に限らず、農地の出し手・受け手へ戸別訪問や電話等による意向把握・指導を行い良好な営農環境を守る。

^{※1} 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	9月以降	相談会名	アグリスタートセミナー			
参加者数	2	開催場所	普及センター			
相談会の内容	管内の新規就農者、就農希望者を参集し、農業経営開始にあたっての研修の最後に、農業委員とのマッチングをおこなう。					
開催時期		相談会名				
参加者数		開催場所				
相談会の内容						

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入